## 会 議 録

| 会議の名<br>称  | 第3回 西東京市スポーツ振興審議会  |
|--|--|
| 開催日時   | 17年10月17日(月) 19時00分から21時00分まで  |
| 開催場所   | 教育委員会4階会議室   |
| 出席者  | 渡邊会長、内田職務代理、伊藤委員、指田委員、北岡委員、<br>蚊野委員、小此木委員、三原委員、穴田委員、事務局 富所課<br>長、井上係長、新井主査、等々力主査<br>支援業者1名(欠席:能智委員)      |
| 議題   | <ul><li>1. 西東京市スポーツ振興計画策定について</li><li>2. 西東京市スポーツセンター施設条例の一部を改正する条例<br/>(案)について</li><li>3. その他</li></ul> |
| 会議資料   | 事前配布資料<br>前回会議録<br>資料15 西東京市スポーツ振興計画骨子案<br>資料16 西東京市スポーツ施設条例の一部を改正する条例(案)<br>について                        |
| 会議内容   | 会議内容の要点記録  |
| 発 言 内 容  |  |
| 会長 第3回のスポーツ振興審議会を開催します。開催に先立ちまして資料の確認をお願いします。 事務局 配布資料の確認を行なう。尚、社会教育課より配布依頼の文化祭の案内についても説明する。 |  |

## 事務局

スポーツ施設の事前申請基準について説明する中で意見を聞きましたが、その中で南町スポーツ・文化交流センターの使用の制限については、文化関係も使用できるということで多目的ホールと会議室の連続使用期間を何日にするか、5日間ということで説明させていただいたところですが、委員の皆さんから準備・後片付け等から短いのではないかという意見がありました。他の文化施設を調査する中で判断してもらいたいという意見がありました。内容的にはの中で判断してもらいたいという意見がありました。内容的にはの施設を考慮するとおおむね一週間が適当だろうという会長の判断をいただきましたので、申請基準の中では取り入れようと思いますので同意いただければと思います。

今後については、事前申請の仕組みについて最初に体育協会へ説明し理解を得ていただきたいと考えています。既に体育協会の役員には説明をさせていただいております。今後としては、今月の24日に体育協会の使用する団体が参加していただき説明して理解を得たいと思っています。本日ご承認いただければと思っております。

会長

それでは、ただいまの会長一任の報告について図りたいと思います。

委員

異議なし。

会長

承認とします。他に報告事項があれば受けます。

事務局

スポーツクラブについて報告させていただきます。にしはらスポーツクラブが運営委員会へ移行して11月27日発会式をすることが決まりました。後日案内状が送付される予定であります。

会長

本日の議題で入ります。スポーツ振興計画の策定についてです。 前回は、スポーツの現状と課題について入りましたが、引き続き第4 章から説明をいただき意見交換を行ないたいと思います。

事務局

骨子案について説明させていただきます。策定委員会の意見についても取り込んで作成させていただいております。第1章は計画の概要、第4章で計画の基本的な考え方、理念を述べています。

計画の概要については、計画策定の趣旨、位置づけ、期間を書いております。趣旨のところでは、策定委員懇談会で趣旨のだるでも、いつでも、どこまでも、いつまでもスポーツが取り組めが、だれるのは、だれるのは、だれるのは、だれるのが特徴です。通常使われているのが特徴です。今後どうきないでも、18年を初年をといるのが特徴です。今後どうきないのでは、18年を初年をいしているのが特徴です。前回紹介したとおります。第2章につきましては、前回紹介したとおります。第2章につきましては、前回紹介したとおります。について、対け、大きではということでを理をしております。にのではという意見もありました。第3章現状画のなくても良いのではという意見もあります。第4章計画の方について、全体の流れ、基本理念、基本目標になっております。こ

の基本目標を達成するため具体的に施策であったり重点目標になっております。

委員 計画の中に新設も入れていくのか。

事務局 建物の新設は、難しい。今後、策定委員会、懇談会で検討していただきますが行政から具体的プランを示して行きたいと考えております。

会長数値目標も入れていくのか。政策的と感じる。

第4章は、基本的な考え方、具体的な方策論、数値として羅列されていない。生涯スポーツの基本的な考え方については、その一部について当審議会で提言している。それが基本的考え方であって具体的な方策については、各ジャンルが説明していく方法でいく。

会長 それでは、全体の中で質問、意見を含めてお聞きしたい。

委員 総合型地域スポーツクラブについての表記で4つと3つに使い分けているがどういうことか。

事務局 西東京市総合型地域スポーツクラブのあり方検討委員会の提言を していただいたところで全市として4箇所立ち上げる必要がある。に しはらスポーツクラブが既に立ち上がっていますので今後は3つの施 設を立ち上げていただくことになっております。この辺の表現につ いては、今後工夫をして行きたいと思います。

会長 共同利用と有効活用について

事務局 スポーツ施設の充実プロジェクトについて標記しているが、中身が新しい施設をつくるわけでもなく有効利用となっているのでそれ ほど重点として打ち出さなくてもという意見がありました。

会長 共同利用と有効活用についてどちらに統一したのか

事務局 共同利用と有効活用については、同じ意味で使っております。

事務局 策定委員会で今後新しい施設ができない中でいかに有効に活用していくのが重要であるとスポーツ施設充実プロジェクトでなくスポーツ施設活用プロジェクトなど、また柱立てはいらないのではないかとそういう意味で審議会では方向付けをお願いします。

委員 健康推進課とスポーツ振興課の連携が必要である。

事務局 各課ヒヤリングを行ないますのでそこで調整をして行きたいと思 います。

計画の基本的な中で行政ではひとづくり、なかまづくり、まちづくりの3点を基本的な柱と考えておりますがご意見をいただきたい。

会長 3本観点について意見を出してまとめてほしいとの意見があったのでまとめて行きたい。

委員 ひとづくり、なかまづくり、まちづくりについては、人がだんだん増えていき並びが良い。ひとづくりについては、個人のレベルと思うが、参加する人から見るとひとづくりは本人から見れば健康づくり、体力づくりではないか。仲間ができればなかまづくりではないかと思う。

会長 生涯スポーツとなるとこのような表現になるのか。

事務局 会長が言われたようにこの中には、競技スポーツ的なものについては、薄れていると思う。行政の考え方としては生涯スポーツの推進を一つの柱にして行きたいと考えています。

会長 スポーツ振興計画は、生涯スポーツが中心になっていることを掴んでいなければいけない。

事務局 生涯スポーツの考え方として、競技スポーツを生涯スポーツの一部として捉えることもできると思います。

会長 行きつくところは生涯スポーツであり競技スポーツである。

委員 ひとづくり、なかまづくり、まちづくりは言葉として非常に受け 止めやすい。問題になっているのが内容をどうするのかというこ と。内容なり目標なりまちづくりの方針なりを入れてくれれば、少 し丁寧に包含できるようになる。

委員 世の中には、運動嫌いの方がたくさんいる。その中でスポーツを どのように表現できるのか。

会長 3つのキャッチフレーズは良い。説明がもう少し分かりやすくお願いしたいという意見です。

委員 言葉で気になったのが、サッカーや野球の誰でもが知っているメ ジャーのスポーツということ。

会長 現在や将来のビジョンが入っても良いのではないか。

事務局 言葉の問題については、見直しますので大きなところでご意見を お願いします。

会長 3つの内容については、再度説明を受けることにします。

事務局 今後の予定では、11月にある程度固めたい。そして市報に掲載して市民から意見を伺いたいと思っています。

総合計画は、25年までになっています。実施計画は3年ごとローリングしながら見直していくことになります。ただし、スポーツ振興計画についてはそのようにはならないと思います。次回の8年後の前年ぐらいから策定に向かって見直していくことになると思います。

委員 数値目標についても具体的述べるのではなく何パーセントにする ような表現で良いのではないか。ただし、進行管理はする必要があ る。

事務局 意向調査については、平均的な手法で調査し実施してきましたが、スポーツ振興計画策定に当たり市民に聞くという項目の工夫も必要であります。

会長 例えば、総合型地域スポーツクラブついても18年までに50パーセントにするということは、少なくとも後1つは作ることになる。

数値目標についても国や東京都と整合性がなければいけない。

事務局 数値目標については、具体的に提案いただければと思っています。重点プロジェクトについても3つの柱について述べさせていただいています。生涯スポーツの中にも競技スポーツも入れていただければと思っています。

委員 企業の活用・連携についてはどうするのか。

会長 学校の施設開放についても有効活用について進めていって良いの ではないか。

会長 全体的には、文章表現については事務局で見直すということ。数値目標については、検討する。介護保険等については、行政機関との連携をする。骨子案については基本的なことについてまとめます。

スポーツ振興計画は、基本的な柱として生涯スポーツを中心とした競技スポーツを含む西東京市のスポーツ振興計画にする。数字は、本日提案されたものを基本的に細かいものについては、次回にします。

## 会長 事務局

次の議題に入ります。

- 会長 ただいまの西東京市スポーツ施設の一部を改正する条例案につい て質疑ありませんか。なければ、承認されたものとして取り扱いま す。
- 会長 本日は、閉会とします。次回は、11月21日(月)午後7時からとします。後日、事務局より通知します。